

宜野座村社会福祉協議会 就労支援センターはばたき 嘱託職員募集要項

1. 求人事業所名・所在地

- 1) 事業所名：社会福祉法人 宜野座村社会福祉協議会
就労支援センターはばたき
- 2) 宜野座村字惣慶1875番地 宜野座村障がい者福祉センター内
- 3) 電話番号：098-968-4601

2. 仕事の内容

- 1) 職 種：職業指導員
- 2) 雇用形態：嘱託職員
- 3) 仕事の内容
 - ・個別支援計画に基づき利用者に対し適切な就労継続支援の提供に関すること。
 - ・行政、施設、医療機関、事業所など各関係機関との連絡・調整
 - ・社協事業に関わる業務

3. 応募条件（免許・資格等）

- 1) 学歴：高校卒業以上
- 2) 年齢：不問
- 3) 必要な資格・経験等：不問
- 4) パソコン操作：Word、Excelの基本操作（要相談）
- 5) 普通自動車免許：マニュアル（※中型一種以上が好ましい）
- 6) 希望する人物像：障がい者支援、地域福祉に興味があり『明るく、元気で周りへの気遣いができる人』

4. 給与・勤務条件

- 1) 嘱託職員：宜野座村社会福祉協議会の雇用形態、就業規則に基づく
- 2) 給与 170,200円～ （※給与は職歴等に応じて変動致します。）
- 3) 諸手当：処遇改善手当【有】 業務手当【4,000円】
・通勤手当【距離、場所によって支給】
※諸手当は、社会情勢や社協運営状況によって変動致します。
※処遇改善手当の額は、変動制の為、運営実績に応じて額を決定します。
- 4) 加入保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- 5) 試用期間：1ヶ月
- 6) 賃金支払日：嘱託職員（毎月10日）
- 7) 就業時間：8：30～17：15
- 8) 休日：土曜日、日曜日、祝日（年次有給【有】採用6ヵ月後：10日）

※休日に業務が入る場合がある。※要相談

5. 応募方法

- 1) 採用人数 嘱託職員1名
- 2) 応募開始日 令和6年3月29日（金）
- 3) 応募期間 令和6年4月30日（火）
- 4) 選考方法：書類（1次）選考及び社会福祉協議会にて面接（2次）
- 5) 必要書類：履歴書（写真貼付）、資格証書（有資格者のみ）

6. 採用までの流れ

※1次選考（書類選考）書類到着後10日以内に、1次選考の可否を電話又は郵送

※2次選考（面接）面接終了後7日以内に、2次選考の可否を電話及び郵送